

福島町まちづくり推進会議委員委嘱式並びに第1回会議

| | | | | |
|------------|--|-------|---------|-------|
| 開催日 | 平成21年4月27日（月） | | | |
| 出席委員（14名） | 阿部國雄、阿部透、金谷由美子、管藤光男、菊地謹一、木村末正、熊野茂夫、坂口ゆかり、寒川恵二、中塚徹朗、平沼竜平、松谷剛、山田正宏、山名連（50音順） | | | |
| 欠席委員（2名） | 常磐井武典、西田篤司 | | | |
| 出席説明員（14名） | 町長 | 村田 駿 | 副町長 | 竹下 泰弘 |
| | 教育長 | 丁子谷雅男 | 総務課長 | 川岸 勤 |
| | 財務課長 | 花田 春夫 | | |
| 事務局（4名） | 企画G参事 | 出羽 正機 | 企画G総括主査 | 西田 啓晃 |
| | 企画G主査 | 住吉 英之 | 企画G主事 | 中塚 雅史 |

（開会 午後6時）

（事務局）

○大変のお忙しい所ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

これより、平成21年度第1回福島町まちづくり推進会議を開催いたします。開催に先立ちまして、町長より委嘱状の交付をいたします。

（出席委員へ町長より委嘱状を交付）

（事務局）

○次に、村田町長より委員の設置目的も含め挨拶をさせていただきます。

（村田町長）

○改めてお晩でございます。お疲れのところご苦勞様です。まちづくり推進会議の前段におきまして、福島町自立プラン推進会議にて今日まで町政の運営をさせていただきました。平成21年度で自立プランの方も一通り終わると、合わせて後期の自立プランということで検討してきましたが、後期と言うことではなく今

度はまちづくり推進会議という位置付けの中で、これからの町の財政計画を中心にしながら皆様方と意見を交換し、そして忌憚の無い意見をいただきたいという事がこの会議の趣旨でございます。

また、この4月1日からは、まちづくり基本条例が施行となりました。これは、みんなに見える・みんなの参加による・住民が主人公であるまちづくり、ということでこれは私が町政を進める中での大前提であり、理念でございます。

そのいう中で多くの方からご協力を得て、自立プラン等を経過し、そして今度はまちづくり推進会議という形の中で皆様方へ委嘱状を交付させていただきました。

少子高齢化がどんどん進んでいる中で、町民の方々のこれから町行政に対する参画をしていただいた中で、これからの福島町を進めていきたいと思っており、委員の皆様方におきましては、これからもよろしくお願ひしたいと思っております。

先日、東京の方で北海道福島会があり、その席で、吉岡小学校の今年の入学者が

3名ということを押揔の中で報告させて頂きましたら、100名位の会員の方々から、大げさに言いますと会場がどよめいた声が上がりました。福島会に出席していただいた方は、少なくとも2クラス・3クラスの頃の方々ばかりであり、それが、今年の入学式が3名ということでは、あまりにも少子化が都市部に比べて当町は進んでいるということを改めて痛感された、どよめきであったのかな、と思っております。また、あわせて福島中学校と吉岡中学校の統合を今年度末には行い、吉岡中学校を廃校とすることを報告させていただきました。そのような中でも首都圏にいる多くの方々には、陰ながらこれからも福島町のまちづくりに対してのご支援なり忌憚りの無い意見をもらいたいということで押揔を終わらせていただきましたが、やはり、町内にいる方はもちろんでございますが、町出身者の方々の色んな意見を聞いたり、そのような中でこれからのまちづくりを積極的に進めていきたいということでもありますので、委員の皆様方には色んな分野からのご意見を頂ければありがたいと思っております。

今日の内容は、事務局の方からこの後説明を致しますが、このまちづくり推進会議が今後の福島町における、まちづくりに多いに活かされる会議であってくれるよう重ねてお願い申し上げ、誠に取り留めの無い押揔になりましたが、第1回のまちづくり推進会議の開会にあたっての押揔とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

○それでは、会議を進めさせていただきます。

委員会の運営につきましては、福島町

まちづくり推進会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長を行うことになっており、会長が互選されるまでは町長に進行をお願いしたいと思います。

(村田町長)

○それでは、この後の会長が選任されるまでの間、議事を進めさせていただきます。

早速、議題に入らせていただきます。本日の会議の出席者は、委員16名中12名の出席で、半数以上の出席がございますので、福島町まちづくり推進会議条例第6条第2項の規定により会議が成立したことをここに宣言いたします。

それでは、日程4の案件1「推進会議の役割等と大まかなスケジュール」の

(1) 推進会議の役割 (2) 推進会議と専門部会を事務局の方から一括説明お願いいたします。

(事務局)

○会議資料の1ページをお願いします。案件の1、「推進会議の役割等と大まかなスケジュール」についてであります。 (1) 推進会議の役割は福島町まちづくり推進会議条例第2条により定められておまして、下記のとおり条例の見直し等を調査審議し、答申すること、また、財政計画に関する事項などを協議し、町長に報告することになっております。(2) の推進会議と専門部会についてであります。財政計画に関する事項等を効率的に協議するために総務教育部会と経済福祉部会の2つの専門部会を置いております。推進会議は全体会議と専門部会により進めていくこととなります。下段に町の行財政に関する附属機関の図を示しております。なお、福島町まちづくり推進会議条例を2ページに記載しておりますので、参考に願います。

以上で、説明を終わります。

(村田町長)

○ただいま事務局より説明がございましたが、ご質問、ご意見がございませんか。

(無しとの声があり)

(村田町長)

○この案件1の(1)と(2)は、福島町まちづくり推進会議条例に基づいており、また条例の内容等については、2ページに掲載しておりますので後程お目通しなしていただければと思います。

それでは、案件1(3)「会長及び副会長並びに部会長及び副部会長の互選」に進めさせていただきます。

(事務局)

○案件の1、(3)会長及び副会長の互選であります。第1回目の会議のため、最初に会長及び副会長、次に部会長及び副部会長の選出を行うものです。

選出については、条例第4条第1項及び条例第7条第2項の規定により「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」また、「部会長及び副部会長は、委員の互選によって定める。」こととなりますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

○事務局の方で腹案は無いのですか。

(事務局)

○事務局の方では、部会長に熊野委員、副部会長には、中塚委員をお願いしたいと考えております。

(村田町長)

○事務局の案としては、今までの自立プ

ランの経過も踏まえながら、部会長には熊野委員、副部会長には中塚委員、そのような案でのご提案でございますがいかがでしょうか。

(異議なしとの声あり)

(村田町長)

○それでは、熊野委員を会長、中塚委員を副部会長として、これからのまちづくり推進会議の方をよろしくお願い申し上げます。

次に、各部会の部会長と副部会長の互選ということになりますが、3ページに記載されている総務教育部会、経済福祉部会ということで委員の貼り付けを事務局の方で先に記載させていただいておりますが、まずこの点について意見などございませんでしょうか。

(問題無しとの声あり)

(町長)

○問題無しのお声がありましたので、記載されているとおり決定いたします。

それでは、各部会の部会長の互選をしていただきたいのですが。

(委員)

○これも事務局で案を用意していないのですか。

(事務局)

○それでは、総務教育部会の部会長を木村委員を、副部会長には、山田委員をお願いしたいと思っております。

経済福祉部会の部会長には中塚委員を、副部会長には、松谷委員をお願いしたいという案でございますのでよろしくお願いいたします。

(村田町長)

○ただいまの事務局のご提案についてどうでしょうか。

(異議無しとの声あり)

(村田町長)

○会長、副会長及び各部会の部会長、副部会長の互選が終わりましたので、この後の進行は、熊野会長にお願いします。

(会長)

○お晩でございます。自立プランの策定から検証までおよそ3月で4年目となり、そして当初から現在に至っては財政的には非常に厳しい状況の中から、現在は、福島そのものがある程度の一定の成果を出したものの方向性が見えてきました。ただし、過去の厳しい状況の中での現在に至ってスタートラインに着けたような状態ではないのか、いわゆる財政的言いまして、7億弱の基金を積み立てることが出来て、当初の推計から考えると効果そのものが10億から11億位までの状態が出ました。ただし、このことについては、町民の行政サービス、それから町職員の給与のカット、いま他の市町村が様々な場面でもってって厳しい状況に置かれているながら、そのような事をやっている事が、当町では既に4年前にその事を町民参加の下にしっかりと立てられた結果だと私自身も認識しております。その間財政的な建て直しを図りながら実際には、まちづくり条例を町民参加の下に策定し、そしてこの財政が建て直された今後の方向性を示すことができるまちづくり条例に基づいて、いまこれからの少子高齢化、そして福島町が、日本全体のグローバル化された国際的な経済構造の荒波の中に常に真っ只中にあることを

認識しながら、しっかりと町のこれからの方向性をこの会議の中で財政も含めて描けたらいいなと、そのような私自身は自立プランの検証の中からそして現在に至ってもそんな想いでございます。

みなさんの協力を得ながらこれから会をしっかりと運営していきたいとおもいますのでよろしくお願いします。

それでは、次第に従いまして進めて参りたいと思います。

(4)の平成21年度協議内容の確認について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

○4ページをお願いします。(4)の平成21年度協議内容の確認ですが、まちづくり基本条例が4月に施行されたばかりであり、基本条例の見直し等の調査審議は行わず、財政計画に関する事項などを中心に検討していただき、福島町まちづくり行財政推進プランを策定して、町長へ報告していただくこととなります。

次に(5)のおおまかなスケジュールとしては、そこにスケジュール表を記載しておりますが、4月から10月までの間に推進会議を5回、専門部会を5月、6月の2回で計7回予定しており、11月から予算編成などのため、10月までにプランを決定したいと考えております。なお、スケジュールは各部会の進行状況によって多少回数が増えることもありますのでご了承をお願いします。

下段に推進会議及び専門部会の役割分担について記載しておりますが、推進会議が6項目、専門部会が2項目でございます。

以上で、説明を終わります。

(会長)

○説明が終わりましたので、何か質問がございませんか。

(質問無し)

(会長)

○質問が無いようなので、次の案件2の平成21年度協議事項の説明をお願いします。

(事務局)

○5ページをお願いします。案件2、平成21年度協議事項の説明の(1)の策定に向けた考え方がありますが、町は平成17年12月に福島町自立プラン策定委員会の報告書を受け、平成18年1月に福島町自立プランを策定し、行財政運営を進めております。更に、福島町まちづくり基本条例がこの4月から施行されております。

このような状況を踏まえて、自立プランの基本理念や行財政改革における重点的対策等の考え方を継承しながら、まちづくり基本条例に根拠を置き、計画期間を平成22年度から26年度までとする「福島町まちづくり行財政推進プラン」として策定するものであります。なお、福島町自立プランの(2)の自立プランの理念と目標について、また、まちづくり基本条例の第19条の財政運営について抜粋しております。

次に6ページをお願いします。(2)具体的な検討事項ではありますが、①の現在の財政推計から⑦の行財政推進プランによる財政推計等の内容について今後検討する事項となりますので、よろしく申し上げます。なお、検討事項のうち、専門部会で行う事項は③の2の事務事業等の見直しを予定しております。また、⑥の

持続可能な財政運営については、総務課総務グループ所管での行政改革推進委員会での検討となりますが、その後において、この会議でも検討することとなります。

次に7ページをお願いします。(3)の福島町自立プランの概要及び実績等がありますが、①として自立プランの概要を別紙A3の両面で添付しておりますので参考に願います。②として平成21年3月時点の実績及び見込みの(ア)であります。自立プランの当初の計画では、平成21年度末の累積赤字が3億8千21万6千円の計画でしたが、平成21年度末の累積赤字は歳入・歳出の特別対策などによりすべて解消される見込みとなります。(イ)の基金残高の推移であります。自立プランの当初の計画では、平成20年度が3百万円で、平成21年度が1百万円の計画でしたが、交付税の増や人件費など歳出の削減により平成20年度では8億5千4百4十8万2千円となり、平成21年度当初予算ベースでは7億2千3百7万1千円の見込みとなります。

次に8ページをお願いします。(4)の現状の財政推計についてであります。まちづくり行財政推進プランを検討していく上で重要となる財政推計を行いました。人口、歳入、歳出をそれぞれの前提条件に基づきまして財政推計した結果が、次の9ページに記載してありますので、9ページをお願いします。これは平成22年度から平成26年度までの歳入、歳出、不足額、基金残高などを記載しております。平成22年度末の基金残高は、6億9千2百万円で平成26年度末では4億2千万円となる見込みであります。この財政推計を全体の共通認識として、今後のプラン策定に向けた検討を進めて

いただきたいと考えております。
以上、簡単ですが説明を終わります。

(会長)

○説明が終わりました。何か質問がございませんでしょうか。

(委員)

○今、噛み砕いて細かく説明することは、時間的に難しいと思います。今日は、第1回目の会議であり、流れる的なものを事務局の方で説明していただいたものと思っておりますが、その流れを頭の中に入れて次の会議の時には、噛み砕いて一つ一つやっていけばよいと思うのですが、今この作業を行うのは難しいと思います。

(委員)

○検討を進めている中で、わからないことが出てきたら遡って皆さんで検討していくのであれば良いと思います。

(事務局)

○6ページの方は、共通項目ということで、スケジュールでいきますと7月、8月に行う検討項目であります。

5月・6月の専門部会では、この後の情報の提供にて事業の内容を皆さんに検討していただく事項になりますので、2段階の会議スケジュールになっております。

(会長)

○部会で検討を積み上げていく中で、今までの実績などもこれからの一つ一つの検討を進めていく中で共通の認識を持っていくという方向性でよろしいでしょうか。

(良いとの声あり)

(委員)

○極端な話ではありますが、未来像を皆で話しあって積み上げていくっていう形なんでしょうか。何か指標になるものがないんでしょうか。

例えば、極端な例ではありますが、自立プランの事を会長が話されておりましたが、赤字にはならないという結果となりましたが、赤字さえなければ今後はいいのか、それとも金額で言えばいくらまでの損益を見込んだ経済対策を考えていくとか、産業であればどのようなものをこれから取り入れていくとか、工夫していくとか、勉強会を開いていくとか、というような何か具体的な絵というものがあのでしょうか。

(会長)

○自立プランを策定した時に、町の事業を一つ一つ洗い出しを行いました。その結果が今に至っております。また、検証を3年間行ってその検証結果も出ております。そして次のステップとして、6ページの具体的な検討事項として①～⑦まであり、この中で事務局の方から情報提供として、例えば事務事業にしても公共施設の運営にしても補助金にしても、自立プランでは、財政上の問題を考えた時に圧縮をかけたりカットしたり様々な作業をした訳ですが、もう一回その辺のことをこれから検討する課題の中から整合性を図りながら、ということから言えば財政上の問題までになっていくと思えます。

例えば福祉の分野や教育の分野なり全体がどのような方向にいくのか、その中で福島がどうあって、どういう風な手当てをして4年なり5年なり先の方向性を見出していくのかという、おそらくそのような論議がなってくるのだら

うと思いますが、最終的には部会の中での事細かに検討しながら積み重ねた様々な意見を出していくということが方向性としては良いのではないのでしょうか。

(委員)

○今、これは平成26年度までの計画なんですよね。これに対して圧縮するのか、それともお金を掛けていくのか、これはまちづくりということなんです。お金を掛けなければならないところには掛けなければならないでしょうし、また切り詰めなければならないところは切り詰めなければならないでしょうし、これは各部会で検討しながら、事務局より平成26年度までの推計が提示されているので、この数字より良くしていくという形で見ていけば、自ずと答えが出てくると思いますし、ですから今ここで難しい討論をしても今はどうにもならないと思います。ただ、実際は部会内で一つ一つ細かくやっていかなければならないでしょうし、ここに2回の会議と書いていますが、3回・4回とやらなければならない事にもなるかもしれないでしょうし、そのようなことでこの推計より良くしていくというものを目標に掲げていけば形は良くなっていくと思います。

(村田町長)

○平成26年度までは赤字にならないような状況の中で財政推計は建ててますが、これは、毎年平成22年度以降の5カ年の懸案になっている各産業振興も含んだり教育施設の整備だとか、色々原課でもっている課題にしているものをある程度積み上げた中での財政推計をしています。ただ、それにおいても町の方ではこの他に開発審議会というものがございます。

福島町でそのようなビジョンを行う場合には開発審議会を行わなければなりません。

開発審議会に諮る前に今回のこの委員会の方で決め細やかな5カ年の事業計画を出せばよいのですが、開発審議会の方に諮っていない経緯がございますので、その辺で皆様方にとっては、ただ推計するにしてもどのような状況なんだという疑問があると思われそうですが、ただ単純に推計したのではなく、何年になったらいくらの起債が償還になって新たな事業がこう出る、その事業の中にはこのような事がありますよということについては、事前に検討した中で取りまとめたわけです。

ですから、今日の第1回目の会議については、あくまでもこれからのスケジュールを含んだ事を皆様方にこのような事について具体的に検討してもらうということを今日は、まずそう思って理解して頂き、まず何よりもやはり財政のある程度の整理が行い、初めてのまちづくりになっていくわけですから、そのようなことがこれからのスケジュールになっていくと思われま。

そういう中において時には、これは我慢してもこちらの方を優先していくべきではないか、とか高齢化が進んでいって税収が少なくなっていくわけですから、税収が上がるように産業振興をこのようにするべきではないか、とかそのような事をこれから私達が資料を提案した中で皆様方から、これは先送りしてこちらを優先した方がよいのではないかと、とかこの事業についてはもっと削減してもよいのではないかと、とかそのような個々の具体的な議論になっていくと思われま。ただ、いずれにしても私どもは高齢化が進んでいく中で福祉施策それから子ども

に対する施策、あるいは浜の方も年々高齢化が進んでいく中で、いかにして水揚げを増やすか、というようなことが大きな柱になっていくのではないかな、そのような中で赤字にならない財政運営をしなければならぬ、そのような基本的な方向性については皆様方には十分に理解していただき議論をしてもらえればありがたいと思っております。

(委員)

○似たような質問で申し訳ございませんが、10年先・20年先にどのような形に町を目指すんだという将来像が見えないと積み上げ方式と言われても議論が深まらないような気がするんですがどうでしょうか。

(会長)

○私的な感想としてお聞きしてもらいたいのですが、行政の財政上の問題を議論して行く時に、●●委員が話されていたとおり町の形を10年、20年先のことを描こうということはとても大事なことだろうと思います。

一定の方向性も今の状況から描けないことはないだろうと思いますが、財政再建そのものを考えて自立プランを組んだその経験上から言いますと、私達が町の中だけで財政上の議論をして描こうとしても、外からの色々な影響を受けました。例えばこの財政状況が現在に至った経過を見ていても当初から考えてみたら交付税の入ってくる状態が全然額が違ったり、気象状況により除雪費の額が違ってみたり、不確定要素の条件が非常に大きいです。

だから、教育の問題なり福祉の問題なり例えばこのような設備なり施設を高齢化進んでいく上では、こういう風な配置で

こういう風な建設を、とかそのような描き方は一定程度出来ると思いますが、我々がこの委員会で付託されているのは、自立プランの継続の中からまちづくり基本条例もそうだが、財政上のウェイトが非常に大きいことをここで我々委員会が付託されている。そう考えた時に、自立プランの理念と目標そのものをここで継続することによって、外側を描いていくというよりも、むしろある程度積み上げた中でその方向性が見えてくるのかなという気がするんですが。先に、町の形を描いてそれあり気という言い方では、どうもこの財政の問題は経験的に考えてみても難しいんじゃないかという気がするんですがどうでしょうか。

(委員)

○私は、そう思わないので意見をただけで、ただ会議の方向性やあり方がそういう形で決まっているのであれば、それに従って進めていくしかないのかなと思ってます。

(委員)

○私もそう思いますよ。

これは、数字ですから実務的なことになるわけです。

まちづくりということになれば、数字ではないんですよ。意識改革も含めてとここにも書いてあるんですよ。まちづくりというのは、ただ財政の金額の帳尻がこうで人口が少なくなって収入が少なくなる、それは専門の人に任せてもいいんですよ。ある意味においてですけどね。数字のやり取りなので。私達は民間人として、この福島町をここにも書いてあるように、役場の職員だけでなく町民と一緒にやってやろうではないか、という事は違う考え方のまちづくりをしてほしい

という意味にも考えられんですよ。

そうすると、会長の言うことは実務的なことです。今までの自立プラン経験を語ってもらったことは非常にありがたいと思いますがそれは、それです。

●●委員のおっしゃるように、それじゃ将来のビジョンがどうだというものが、これは空想かもしれません、理想かもしれません、けどそのようなものも無ければただ数字を転がしているだけで、頑張ったから上手くいったな、そしたら将来どうなるんだ、というだけの話になるんでこのまちづくりというのは、初め私はまちづくりと言うものですから、新たな違うものを考え出すのかなと思っておりましたが、いま話を聞いておりましたら財政の方が主だって見えましたから財政であれば役場の人が専門ですから、その辺がどうなんですかね、その考え方は違うんでしょうか。

(委員)

○今、●●委員や●●委員もおっしゃられた意見のとおり、私も将来のビジョンを描ければいいなと思いますが、いま現状この福島町を客観的に見て、将来的にこのような町にしたいな、というビジョンがなかなか描きようがないんですよ。自分が感じている部分でですよ。福島町もこれから人口が減っていく中で、まちづくりということは、この町をどのように残すかということだと思うんですよ。私の考え方ですよ。理想を描いてそこに向かっていくことも良いんですが、それに対して、成果がなければやってても価値が無い、だったら実務的に、例えばこの事業は削って、こっちを手厚くすれば、福祉の方が良くなるな、高齢者が住みやすくなるな、とかそういった部分の中のまちづくりだと思います。

理想を描いていくのであれば、この会ではなく、町にお願いして違う会を作ってもらえばいいと思いますし、ただこれは実務的にどのようにしたらこの福島町が残っていけるかということだと思うんですよ、自立プランというのも福島町を残すための自立プランだった訳ですから、それも引き継いだ中でいくということは、どうしても実務的な数字の置き換えなどを今は、やっていくしかないのかなと私は感じております。

(委員)

○自立プランで吉岡幼稚園の閉園の問題がありました。金額が掛かるから閉園しましょう、というような言葉のニュアンスは悪いのですが、幼稚園と教育委員会側と話をしておりましたが、結局のところ保護者の方や地域の方からもう少し残して欲しいということで現在のように残っているわけですよ。

ですから、先ほど町長が話されたように財政ありきで考えたとしても、町の中に住んでいる人の利便性ですとか、意義ですとか、そういうようなものによって足す引くは、イコールにならないと思います。そのようなものを検討するために僕らは集められたのかなと思います。根本にあるのはやはり財政だとは思いますが、はたしてそれで出したプランが本当に住民のために良いのか、というような事をこれから私達が検討していかなければならないと思いますし、また先ほど●●委員が言われたように良いとしても財政的にどうなのか、駄目だとしても財政的にどっかのものを削ってでもやらなければならないのか、そういうもの検討をしていかなければならない委員会だと私は思っております。

(委員)

○自立プランの経緯がわからないで意見をしておりましたが、そうすると福島町の中で、これが問題だと、自立プラン策定の中から既に皆さんご存知だと思えますが、この問題は残さないといけない、しかしお金が掛かる、そしたらどうするという事で議題がもうはっきりしておりますよね。

今回も、この資料を見ますと131の事務事業があり金額がもう既に書いてあります。議題としてはもうこの中で行うということですよ。

そうすると、新たな議題というのはあえて出す必要は無いんですよ。もうここに町が抱える事業は全て網羅されているんですよ。

(町長)

○あくまでも、平成22年度から平成26年度までの福島町が赤字にならないような状況の中で各原課で、また福島町として課題に思っているようなものを取りまとめし、羅列したものが今この資料に出ている項目になっています。これは、あくまでも平成26年度までの財政推計をするためなんです。ですから、いま、●●委員や●●委員からの意見は、このようなビジョンがあってこのような形でやって行けば取組みやすいという意向だと思います。

ただ、私はまず財政を保ちながら町のサービスなどを進めていく中で、財政推計を含んだ中での計画はご理解していただきたい、あわせて間違いなく少子高齢化が進んでいる中で、この推進会議の中で思い切って、このようなことでまちづくりをしてみてもどうか、そのような意見が出てくればいいなと期待もしながらそういう想いも大きいわけです。

例えば今のように人口が減っている状況の中で、10年先まで見込むということになれば並大抵のことじゃないと思います。先般の厚生労働省で出された日本の人口の減少率からいくと、福島町が全国でも10番以内で人口の減少が進むという見方をされております。逆に言うとそれを跳ね返すようなまちづくりをするということが私達の務めだと思っております。

ですから、そのような状況の中で15年・20年先の福島町のビジョンがどうだ、ということになれば、非常にその辺については、私自身は難しさはあるなと思っております。その中でどうしてもやっていかなければならない事は、まず福祉だとか、そのような事を多くの方からの協力と一定の理解を得た中で進めなければならぬ、ということがまず一つ、あわせて少子化の問題で高校の存続の問題も新たに出てくると思います。そのような事を様々検討した時に、これからの福島町をどうしようかと考えた時に一定の税収も確保しながら、高齢者の方々が安心して安全で住みやすい町を作るには福祉施策の体制づくりも一方では進めていかなければならないとか、ただこれもこれも自立プランを策定するまでは、赤字債権団体になるのではないかという心配する位の福島町の将来の財政見通しでありましたから、平成17年からは、財政ありきでの自立プランを策定した経緯がございます。その効果として会長が言われたように10億を超える効果が出たと、ですからこれからの5年間がそれじゃ赤字になってもいいのか、やはりそのような訳にはいかないの、一定の財政を確保しながら、役場として原課で持っている懸案、課題等については、この資料に記載したことなんです。けれども、

実際にまちづくりとなると、これを行えばいいのかという事になれば、決してそういう事ではないと思います。ですから、その辺の事をまちづくり推進会議の中や町内の各団体の協議の中で、どのような将来の方向性を示していくか、また財政とは別問題としてそのような事も必要になっていきますし、大事なことではないのかなと、そう思っております。

(委員)

○ちょっと大上段に構え過ぎました。というのは、このプランは5年計画ですよ。平成22年度から平成26年度までの5年間で、私達の任期は2年間ずつですよ。そうすると、この財政を含めて色々やっている間に色々な問題も出てくるだろうし、このままでいいのか、とか何か新しい産業を興さないとならない、とかそのような話も検討の中で出てきて、芽を伸ばして木にする、この5年間の間で委員も変わるかもしれません、2年毎ですから、そういうものも含め掘り起こしも含めた中で数字は数字、将来ビジョンは将来ビジョン、今話したように20年の話じゃなくて、至近的なもので2年やっている間に次年度に向け、例えばこんな事業を考えないか、とかそんな意見が委員の中から出てきて、それは新たな事業ですから項目に無い訳ですから、お金がかかることですし、そしたら意気の合う人達を集めてボランティアでやろうじゃないかとか、そのような芽を出す役目もやらなければならないのかなという感覚でしたのでさっきの意見になった訳ですよ。

それでなかったら、決められた項目を検討し、削減しお金を残しました、ということでもいいんですが、いま町長が言うように、今すぐに稼げる人達が少なくなる

わけですから、人口が少なくなっていく訳ですから、新年度の吉岡と福島の入学生徒数は29名でしたか、その人達が仮に20年後に結婚して全員が福島町に残って子どもを産むかといえ、そういう訳ではないですよ。そうすれば絶対数が少なくなる訳ですから、少子化なんてことではないですよ。老齢化という言葉じゃなく、化というのはそちらに向かっている時に使う言葉なんで、そういう言葉を使うんじゃないかともう老齢なんですよ。そのような状況の中で、町おこしをどうするんだと、70代でも元気のいい人達を集めて、何か違う事をやろうじゃないかと、そのような広がるまでの意識改革の中に含める役割を担ってるのかなと思っておりました。

(会長)

○それは担っております。自立プランの中でふるさと応援基金の設立を行いました。現在は約10,000千円程度あります。これは、運用規定の策定もしております。今は、財政的には自立プランの中では一定の成果が出てるので、町民の中から積極的にふるさと応援基金を使う姿勢が見えた時に、ここで健全な財政運営の中で、町民の一般の民間活動をどう支えてあげるか、一般財源の中から支出出来るものは、それで優先して行くのですが、ふるさと応援基金の運用規定の中で積極的に使用できるものがあれば、またそれはふるさと応援基金を使用していくのですから、先ほど言われたように財政の所だけの話だけではないと思います。

(町長)

○●●委員が言われたような、予算が伴おうが伴わないと関係なく、これからの福島町のまちづくりの中に必要なこと

は、どんどん意見を出してもらいたいですし、それから資料に記載している131項目の事業については、この事業は現在役場で行っている事業であって、この事業の中でも、もう民間に任せてもよいのではないかとこの事業の話も出てくるのではないかと思います。そのようなことをある程度提示しながら、これからの福島町をどうするんだ、というような議論を私自身が一番望んでいるところでございます。

ここには、記載していない事業であります。今年さけますの孵化場が福島川の上流にできます。道南で一番のさけます孵化場の拠点となります。そうすると、今まで、イカー本の水産加工場自体が、例えば、いくらとか筋子とかさけの加工品など水産加工業のあり方も多少なりとも変わってくるのかなとか、また漁師の漁獲方法も網を中心にした漁師が増えてくるのかな、とか色々な事があるわけです。皆さんが議論していく中でそのような意見も出てくると思います。

ですから、町費の伴わない事業も一方ではこのように動いていますし、出来得ればそのような事もざっくばらんに情報交換をしながら、私どもは、進めていきたいと思っております。

基本となるのは平成26年度まで財政が基本となった資料の取りまとめになっておりますが、これを抜きにして中でもいろんな形での意見を出していただければ、まちづくりとして計画を組む中で非常にありがたいと思いますし、是非そのような会議してもらいたいと思っております。

(委員)

この前に公募しました、社会教育委員とか都市計画推進委員とか色々公募しましたよね。これは、まちづくり推進会議と

は関係ないんですか、横の連携というのは無いんですか。

(村田町長)

○2つの委員会が一緒になって話す事はないですが、各種委員会の取りまとめは役場で行っていますので、時によっては法的な規制があるものについては、例えば都市計画の規制があるものについては、何かしら他の委員会でそれに伴うような事がある場合は、説明もさせていただきますが、まあ、その辺は競合してどうこうするという事は無いと思われま。

(委員)

○●●委員や●●委員もビジョンという大事なことを話されておりましたが、まちづくり条例の頭に掲げているものとまちづくり推進会議とは関連性はないんですか。

私は、てっきりまちづくり条例を前提としてこの会議を開催していると認識して来ているのですが、全く関係ないんですか。

(会長)

○私自身は、自立プランからの流れの中での認識というのは、とにかく赤字債権団体になったら大変ということで、いわゆる財政的なことをきちっと再建するのに語って、その過程で方向性を見出してくる中でまちづくり基本条例をいわゆる町民参画の形でもって町を作っていくということだと思っております。

(委員)

○私の言っているのは、まちづくり基本条例という冊子が出来ましたよね。頭に書いている文言はビジョンではないんですかと言う事を聞いているんですよ。

(事務局)

○今まで色々と資料を説明しながら進めていって、内容を確認しながら進めてくれば良かったのですが、1ページをご覧になっていただければ解ると思いますが、あくまでも、まちづくり基本条例の中の推進会議になりますので、推進会議の役割に記載しているものが皆様の役割になりますのでその点をご理解していただきたい。

(委員)

○ですから、●●委員や●●委員の言うビジョンがまずあって、まちづくりの推進会議ではないんですかと聞いているんですよ。ですから、そのとおりなんですよね。そこを確認して違うなら違うと言ってもらいたいのですが。

(村田町長)

○資料の1ページにあるように、推進会議の役割ということで、町長の諮問に応じ、この①から④までの項目は報告書を出していただきたい。これが大前提です。これに基づいての資料なりを私どもが用意しながら進めていきます。

その他に、私が大いに結構ですと話したのが、まちづくりに対する提案に対してでございます。この項目だけでは、楽しみがないですし、いろんな各種提案があるでしょうし。例えば、一例を挙げれば吉岡の温泉は町が委託して行っておりますが、これはもう民間に任せてもいいんじゃないか、指定管理者やなんなりで、そのような意見も頂きたいですし。

それからもっとスケールの大きい具体的な何かがありましたら、それは提案していただければ、私どもはそれに対して上級官庁の方と協議をしたり、いろんな対策を考えていかなければならないわけ

すから。

ただ、まず基本的には、私の諮問に応じてこの4項目については、皆さん方が優先的に報告していただきたいということなんですよ。

ただ、まちづくり基本条例の理念は、行政と町民が一緒になってまちづくりをするということが大前提ですから、それは色々な会議の中で皆さんが提案されることは、行政に参画することになることですから、町としてはいくらかでも声を聞きながら対応できるものについては、対応していきたいということですのでその辺の仕分けだけは一つご理解していただきたいです。

(会長)

○まちづくり推進会議条例そのものが、この全体的な条例が福島町まちづくり基本条例ですから、当然、理念やビジョンも前提にして、この推進会議の中では、財政的な裏づけをきちっと見極めながら進めていくということが基本的な姿勢だと思っております。

(委員)

○私もそう思ってこの会議に出席しておりますので、ビジョンがありますかという質問にはありますと答えればよかったんですよ。

(会長)

○6ヶ月間かけてまちづくり基本条例を策定し、そしてそれを財政的な裏づけをきちっとして推進するために、このまちづくり推進会議条例を後ろにくっ付けて条例を整備したわけですから、それはビジョンとしてまちづくり基本条例の中にどんな町を目指すのか事細かに規定しております。ですからそれが大きな指針と

なって、あと財政的な裏づけをここで言いながら会議を進めていくということになります。

(委員)

○それが伝わっていなかったということでもいいんですよ。

(委員)

○では、2本立てという考え方でいいんですよ。財政的な事を実務的に行い、その中で違うアイデアがあったら提案して、5年間の間に実務的に出来るか出来ないか議題として行うということでもいいんですよ。当然まちづくりですから、今の既存のものばかりではなく、違うものもあれば考え出してそれをアレンジするなどして実現化するのがまちづくりですよ。今まで福島町になかったものをもしかして行えば成功するかもしれないものもあるかもしれません。そのようなアイデアを提案することを含めた事までの会議だと思っておりましたから。

(委員)

○●●委員や●●委員のような意見もありますから、実務的な会議の他にそれだけの為の会議を行うこともいいんじゃないですか。

(会長)

○それは、部会の中で議題として提起された場合は、どんどん議論しても構わないでしょうし、それを事務局の方から財政的な裏づけを含めて積み上げていけば結構なのではないかと思います。何を削るとかの議論ではなく、限られたお金をどうやって有効に使えるのか、例えば福島町がいきいきとやっていると、その方向性を見出そうという話なっ

てくるのだらうと思います。

それでは、この辺の事は部会を進めていく中で、まちづくり基本条例の中で財政の裏づけを取りながら進めるということとで締めたいと思います。

(事務局)

○10ページをお願いします。案件3の情報提供で、(1)の今後検討していただく町の事務事業、施設運営、補助金等の項目についてであります。事務事業を10ページ、11ページに記載しており、NO.1の人件費全般からNO.64の各種スポーツ教室・大会までの64項目あります。次に12ページをお願いします。公共施設等の管理運営事業はNO.1の役場庁舎管理事業からNO.25の学校給食センター運営事業までの25項目あります。次に13ページをお願いします。

各団体等の補助金・助成金を13ページ・14ページに記載しており、NO.1の町内会連合会運営助成金から14ページのNO.42の南北海道駅伝競走大会助成金までの42項目あります。

部会の検討項目数が全部で131項目となります。

次に15ページをお願いします。(2)の方向付けのための検討資料様式についてであります。15ページから20ページまでが各専門部会で検討していただく資料であります。事務・事業等の資料が15、16ページ、公共施設等の管理運営の資料が17・18ページ、補助金等の資料が19、20ページであります。

次回の会議はこの資料に基づき検討することになりますので、よろしく申し上げます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

(会長)

○何か質問がございませんでしょうか。

(会長)

○自立プランの検証委員会の中で、4年間の検証をするという状態でやって、3年経過した時点で方向性がほぼ見えた、そして出来るだけ次のまちを作っていく委員会に譲ろうと、財政推計上間違いなく成果が出たという結論に至って、そしてこの委員会へのいわゆるまちづくり基本条例も出来ているのでバトンタッチをしようという想いだったもんですから、事務局側で言うと、あとやっぱりこの項目を記載してきたのは、ある意味でいうと検討委員会での最後に残ってきた部分を検証すると同時に中身を認識してもらいながら、次へのステップを踏んでもらいたいという想いがここに出てきているみたいなので、一定の方向性が出ていますのでそんなに時間を掛けなくて進めてもらいたいということのようです。

(委員)

○もう一度確認しますが、自立プランというのは、平成21年度までは有効なんですよね。ですから、今年度までは有効なんですよね。平成22年度から平成26年度に掛けて行うのは推進会議ですよ。今、会長がおっしゃっているのは、平成21年度までは自立プランが有効なんですから、その検証を僕らわからない人達もいるもんですから、その中で検証してもらってこうだよと反復してもらえばそこで確認し合える、それでも自立プランの方は終わり、さて平成22年度からどうするかということの話になる流れでいいんですよね。

(会長)

○そうです。それとふるさと応援基金の管理という重大な役目もありますので。

(委員)

○私もそうだったのですが、町から離れている人達の気持ちは、町の財政じゃなくて、町興しのために使ってもらいたくてふるさと応援基金を行っているんですよ。

今まである事業で、例えば施設が壊れたから補修するのにそのお金を使用するかじゃなく、違う発想のまちづくりをする時に資金として使ってもらいたいということが基金をした人達の大体の想いなんですよ。

この前の夜間議会での質問でありましたが、望遠鏡を応援基金からという話がありましたが、あの様に簡単に話されてしまえば寄付している人達の想いとは違うんですよ。目的が違うんですよ。町の方でどうしても町の為だという事であれば仕方がないが、なんか違うことを行う時に基金を使用してもらいたいというのが想いなんですよ。

(会長)

○それでは、これで会議の方向性が見えたと思いますので事務局の方から次第の5のその他についてお願いします。

(事務局)

○その他として次回の会議日程についてですが、次回の会議は、各専門部会となります。開催日は5月26日(火)～28日(金)の間に開催したいと思います。日程が決まりましたら通知します。また、時間は今回と同じく午後6時からとしますので、よろしくをお願いします。

(閉会19:40分)